



写真 粉河街道終点近くの桜池から紀ノ川平野・竜門山

泉州からの粉河街道は、和泉山脈を横切る二瀬川（櫻井川上流）の深い渓谷を抜け、2本の支流が流れ込む神通（標高250m）の盆地に至ります。峠越えはここからです。粉河街道最大の難所は神通志野峠（370m）松峠（320m）桜池（150m）間の行程約4Km、標高差220mの志野峠越えでした。桜池からは緩やかな下りで粉河寺に到達します。

明治17年から大正9年道路法が施行されるまでは、県道の名称は「街道」（大正2年から停車場・港道が加わる）、里道は「往来」です。特に名称を区別する規定はなく、明治38年県会の古座街道路線変更にかかる質疑の中でも「街道」「往来」は従来からの慣行とされています。

当時の県費支弁道路は国道「大阪街道」と「和歌山区内里道」、および「熊野街道」「大和街道」など仮定県道8街道で、県費補助里道とはそれらに次ぐ準幹線道路という位置づけでした。

しかし、道路予算の少ない明治期には、県道や県費補助里道といっても改修は容易ではありません。「志野越大阪往来」と同時に県費補助里道となった神通村から重行村に下りる別ルート「大木越大阪

往来」には、当時としては破格の池田隧道が開通しましたが、「志野越」には、大規模改修の記録はありません。

明治19年の輯製1/20万図「和歌山」（参謀本部陸軍部測量局）には、重行ルート「大木越」ではなく、昔からの「志野越」のほうが記載され、明治43年測図の1/5万地形図でも、いまだに「志野

越大阪往来」が「粉河街道」でした。



写真 粉河街道（松峠付近の尾根道）

大木越大阪往来

明治45年の和歌山県道路規則で、90路線にも増えていた「県費補助里道」という道路資格が廃止されたことに伴い「志野越」はただの里道となりましたが、泉州の大木村に通じるという名称の「大木越大阪往来」のほうは、逆に県費支弁里道「和泉街道」に昇格しました。明治19年の池田トンネル開通後は、「大木越」がメインルートになっていたからだと思われまます。「和泉街道」は、大正9年の道路法施行時に県道「粉河佐野線」となり、改修等による路線変更を経て、現在の主要県道「泉佐野打田線」になっています。

紀泉府県界をなす和泉山脈の稜線から和歌山側に深く切れ込む典型的な先行谷である二瀬川の渓谷をぬける粉河街道沿

線には、神通温泉・犬鳴山温泉などの名湯が湧いています。

最初の停車場道

粉河紀三井寺街道

明治の県道粉河街道は、明治33年10月11日和歌山県令第76号で県道「粉河紀三井寺街道」が、「粉河街道」（粉河寺大門より紀和鉄道粉河停車場に至る）と「紀三井寺街道」（鳴神村にて龍神街道から分岐し和佐村布施屋にて大和街道に接す）に更正されたものです。

粉河町が明治33年の紀和鉄道粉河駅の設置を機に、県に強く働きかけて実現したのが粉河街道です。また、ほぼ同時期に高野街道（麻生津ルート）の起点側を王子村東野から粉河寺大門に延長させることも、県当局や県参事会に認められています。

街道名からもわかるように、もとの粉河紀三井寺街道とは西国第2番札所紀三井寺と第3番札所粉河寺を結ぶ道です。とはいえ、西国33所霊場巡りが盛んとなった近世以前から紀三井寺と粉河寺を結ぶ特別な道などはありません。紀三井寺の前には熊野街道が通り、粉河寺の南に大和街道が走っているだけです。

一般に街道の名称は、終点の地名や街道の性格を表すものですが、粉河紀三井寺街道ほど街道名から路線が想像できない道は他にありません。

『和歌山県統計書』での粉河紀三井寺街道の記述では、鳴神村から布施屋まで里程は1里27町で、布施屋から粉河町までは大和街道に属しその間里程4里24丁